

上砂川町地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

本町においては、人口減少とともに少子高齢化が進み、生活の足を持たない住民が増加する中、コロナ禍による利用者減少に伴い路線バスの一部が減便・廃止となるなど、地域公共交通の存続が課題となっている。

このことから、通院や通学、買い物など住民の日常生活に支障を来すことがないよう、地域公共交通の在り方について地域のニーズを把握しながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、上砂川町乗り合いタクシー制度の利便性向上に努めることにより、生活交通ネットワークの構築を進める必要がある。

生活交通確保維持改善計画の目標

・乗り合いタクシーの延べ利用者数

町内便	年間	1,550人／年
町外便(砂川行)	年間	450人／年

令和5年度事業概要

・運行系統名	上砂川町乗り合いタクシー
・運行区間	【町内便】利用者宅～上砂川町内 【町外便(砂川行)】利用者宅～砂川市連絡施設
・運行便数	【町内便】15便(利用者宅～町内連絡施設8便、町内連絡施設～利用者宅7便) 【町外便(砂川行)】4便(利用者宅～砂川市:3便、砂川市～利用者宅:1便)
・運賃	【町内便】1乗車200円 【町外便(砂川行)】1乗車300円

地域公共交通の現況

- ・北海道中央バス株式会社
歌志内線
- ・北星三星交通(株)
上砂川町乗り合いタクシー事業

協議会開催状況

令和5年6月20日(第1回)

- ・令和5年度(改正分)地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について
- ・令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

令和6年1月17日(第2回)

- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

令和5年度事業の実施状況

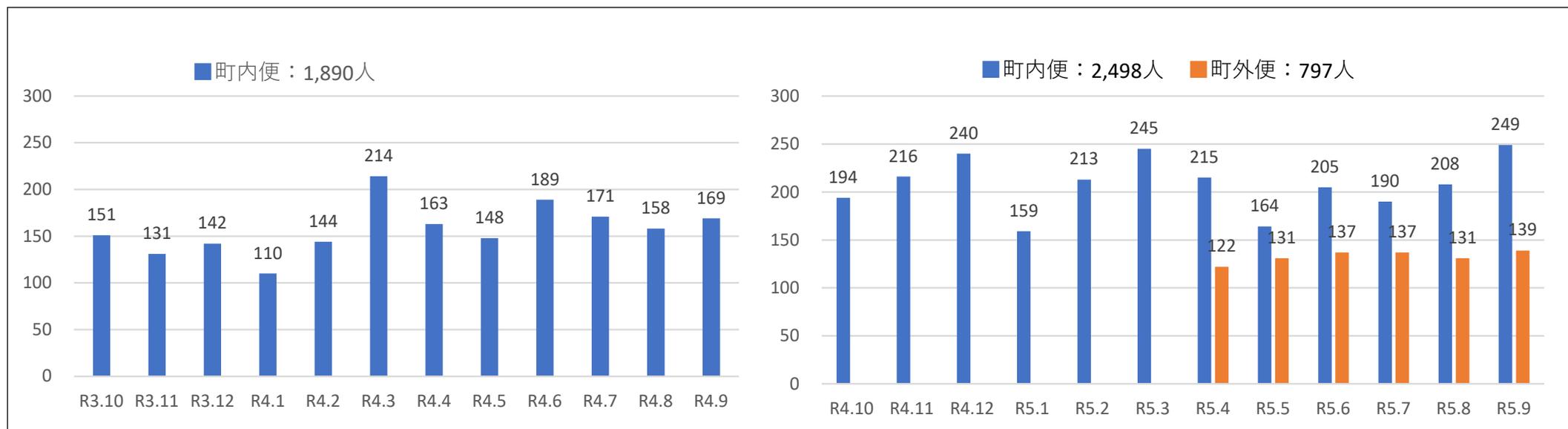
1) プロセス、創意工夫

- ・平成31年2月 上砂川町乗り合いタクシー実証運行開始。
- ・令和2年5月 乗り合いタクシーに関するアンケート調査実施。
- ・令和2年10月 制度拡充(1日4便→7便、連絡施設数9箇所→12箇所)
- ・令和3年6月 乗り合いタクシーに関するアンケート調査実施。
- ・令和3年10月 本格運行へ移行。制度拡充(1日7便→8便、連絡施設数12箇所→14箇所、他予約方法の柔軟化)
- ・令和4年10月 上砂川町乗り合いタクシー(特別便)実証運行開始。
- ・令和4年12月 乗り合いタクシーに関するアンケート調査実施。
- ・令和5年4月 上砂川町乗り合いタクシー(特別便)本格運行へ移行(名称:町外便(砂川行))
- ・令和5年12月 乗り合いタクシーに関するアンケート調査実施。

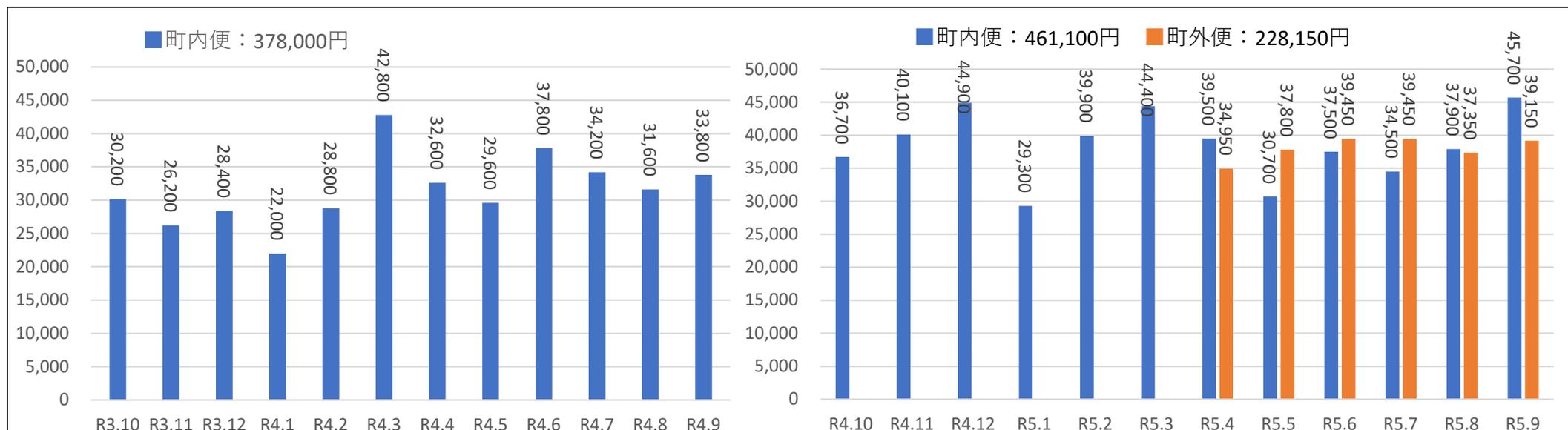
2) 運行系統



3) 利用実績 (単位: 人)



4) 収入実績 (単位: 円)



5) 事業実施の適切性

- 乗り合いタクシー【町内便】
事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。
- 乗り合いタクシー【町外便(砂川行)】
事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。

7) 事業の今後の改善点

人口減少・少子高齢化等により、今後においても利用者減少に伴う路線バスの減便などが懸念されることから、引き続き「乗り合いタクシーに関するアンケート調査」を実施するなど、住民の移動ニーズを把握するとともに、町広報誌や町公式ホームページを活用し本制度の周知拡大を図りながら、地域公共交通の確保・維持に向けた取り組みを進める。

6) 目標・効果達成状況

- 乗り合いタクシー【町内便】
利用者の目標値である1,550人/年に対し、2,498人/年の利用者数となり、目標数値を大きく上回った。
- 乗り合いタクシー【町外便(砂川行)】
利用者の目標値である450人/年に対し、797人/年の利用者数となり、目標数値を大きく上回った。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

(令和6年度分と併せて評価)